住所　岩手県宮古市近内第６地割77番地
氏名　木村　吉雄
住所　岩手県宮古市近内第６地割104番地
氏名　鈴木　　巖
住所　岩手県宮古市近内第６地割113番地
氏名　伊藤　繁身
住所　岩手県宮古市近内第６地割164番地
氏名　伊藤　清一
住所　岩手県宮古市近内第６地割168番地
氏名　伊藤　貞男
住所　岩手県宮古市近内第６地割175番地
氏名　鈴木　クメ
住所　岩手県宮古市近内第６地割180番地
氏名　鈴木　賢一
住所　岩手県宮古市近内第６地割187番地
氏名　佐々木末治
住所　岩手県宮古市近内第７地割43番地
氏名　佐々木義雄
住所　岩手県宮古市近内第９地割46番地
氏名　伊藤　邦雄
住所　岩手県宮古市近内第９地割52番地
氏名　佐々木幸一
住所　岩手県宮古市近内第９地割60番地
氏名　鈴木徳之助
住所　岩手県宮古市近内第９地割62番地２
氏名　鈴木長重郎
住所　岩手県宮古市近内第９地割64番地
氏名　木村　文雄
住所　岩手県宮古市近内第10地割113番地
氏名　鈴木與右エ門
住所　岩手県宮古市近内第10地割131番地３
氏名　伊藤熊五郎
住所　岩手県宮古市近内第11地割38番地
氏名　木村　金實
住所　岩手県宮古市近内第12地割３番地２
氏名　鈴木　與一
住所　岩手県宮古市近内第12地割６番地
氏名　昆野養之助
住所　岩手県宮古市近内第12地割７番地
氏名　加藤　正男
住所　岩手県宮古市近内第12地割９番地
氏名　鈴木　トメ
住所　岩手県宮古市近内第12地割13番地３
氏名　鈴木　惣平
住所　岩手県宮古市近内第12地割15番地１
氏名　伊藤　末橘
住所　岩手県宮古市近内第12地割15番地２
氏名　佐々木　勉
住所　岩手県宮古市近内第６地割30番地
氏名　北舘　重蔵

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、宮古都市計画事業近内地区土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。

教示

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、岩手県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

２　この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に、宮古市を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において宮古市を代表するものは、宮古市長です。ただし、この処分があったことを知った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを宮古市近内三丁目８番１にある掲示場所において掲示しています。

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。

受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

秋田県秋田東警察署長
司法警察員警視　伊藤　卓哉

平成28年第110099号窃盗被疑事件（平成29年第26号）１．酒類2,073点の換価代金731,658円

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

仙台市青葉区土樋一丁目一〇番一二広瀬ニュータイプ六〇三号
清算人　有限会社明月
清算人　浅野　　孝

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

宮城県仙台市宮城野区鶴ケ谷字京原七番地
株式会社トップ・オペレーション
代表清算人　田名部智之

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

茨城県稲敷市下太田下宿一九五番地
有限会社ＭＳＫ商事
清算人　真坂　　敦

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

群馬県富岡市大島七三番地五
有限会社萩野
清算人　萩野陽一郎

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

千葉県鎌ケ谷市丸山三丁目九番一二号
有限会社カイネット
清算人　海部喜一郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目四番六号
特定非営利活動法人市民ボランティアネットワーク埼玉
清算人　青塚　和子

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

埼玉県草加市旭町二丁目三番三九号
株式会社アド・ファーストニジュウイチ
代表清算人　原田　正夫

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目二六七番地の一三
有限会社栗崎機装
清算人　栗崎　　肇

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

千葉県鎌ケ谷市丸山三丁目九番一二号
有限会社カイネット
清算人　海部喜一郎